### 愛南町給与・定員管理等について

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の2及び愛南町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、愛南町の人事行政の運営等の状況概要を公表します。

#### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
[ [ ]	(平成21年度末現在)	( A )		(B)	(B/A)	平成19年度の人件費率
平成21	人	千円	千円	千円	%	%
年度	25,585	15,654,141	764,329	3,557,494	22.7	24.7

- (注)1 「地方財政状況調査」の区分による普通会計(一般・温泉)決算です。
  - 2 人件費には、特別職の給与、共済組合負担金、公務災害補償費等を含みます。

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

		職員数		絽	<u> </u>	<del>-</del>	典	一人当たり	(参考)
	区分	<b>唨貝奴</b>	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計	給与費	平成21年度平均
		( A )	紀口	<b>1</b>	144 世 日	期本・	(B)	(B/A)	一人当たり給与費
平	成22	人		千円	千円	千円	千円	千円	千円
1	年度	458	1,581,	394	236,619	588,922	2,406,935	5,255	5,324

- (注)1 「地方財政状況調査」の区分による普通会計予算です。
  - 2 職員手当には、退職手当を含みません。
  - 3 給与費は、当初予算に計上された金額です。
  - 4 職員数は予算計上数値であり、平成22年4月1日現在の職員数とは一致しません。

#### (3) 特記事項

特別職の給料月額を愛南町特別職等の職員の給料の特例に関する条例(平成19年愛南町条例第14号)に基づき、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間以下のとおり減額支給しています。

- · 町長 : 給料月額 5.0%減額(770,000円 731,500円)
- · 副町長:給料月額 5.0%減額(625,000円 593,750円)
- · 教育長:給料月額 5.0%減額(570,000円 541,500円)

議会議長と副議長の報酬月額を愛南町議会議員の議員報酬の特例に関する条例(平成22年愛南町条例第15号)に基づき、平成22年4月1日から平成23年3月31日まで以下のとおり減額支給しています。

- ・議長 :報酬月額 1.2%減額(286,000円 282,600円)
- · 副議長 :報酬月額 1.2%減額(227,000円 224,300円)

管理職手当の見直しを行い、平成21年4月1日より定額制に改正し、以下のとおり減額支給しています。

- ・ 平成21年12月まで、 5%減額
- ・ 平成22年1月から 総務課長(25,000円減額)、会計管理者等(18,000円減額)、 課長等(15,000円減額)、所長心得(10,000円減額)

# 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況 (1) 職員の平均年齢、平均給料月額の状況(平成22年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
愛南町	44.9 歳	298,281 円	337,812 円	
愛媛県	44.8 歳	357,732 円	452,224 円	
国	41.9 歳	325,579 円	395,666 円	

技能労務職

 又形力 肋唨			_	_	_			П	
	- 2	<u>\( \) \</u>	矛	<b>第</b> !	Ę	民		1	参 考
区分	平均年齢	職員数		平均給料月額	平均給与月額 (A)	対応する 民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	参 考 (A)/(B)
愛南町	51.3 歳	47	人	242,346 円	252,901 円	-	ı	-	-
うち用務員	49.8 歳	19	人	230,116 円	235,549 円	用務員	53.8 歳	213,600 円	1.10
うち自動車運転手	37.1 歳	2	人	217,782 円	267,050 円	自家用乗用 自動車運転手	59.1 歳	212,000 円	1.26
うち清掃職員	54.0 歳	2	人	259,109 円	281,409 円	廃棄物処理 事業従業員	44.6 歳	294,000 円	0.96
うち学校給食員	52.1 歳	9	人	251,409 円	268,399 円	調理士	45.0 歳	226,000 円	1.19
うちその他 技能労務職	54.0 歳	15	人	253,438 円	259,895 円	-	ı	-	-
愛媛県	47.3 歳	444	人	341,414 円	390,226 円	-	-	-	-
田	49.3 歳	3,955	人	285,514 円	322,291 円	-	-	-	-

<sup>(</sup>注)1

#### (2) 職員の初任給の状況(平成22年4月1日現在)

X	分	愛 南 町	愛 媛 県	国
	大学卒	172,940 円	172,940 円	種 181,200 円
一般行政職	八 子 <del>节</del> 	172,940 13	172,940 13	種 172,200 円
	高校卒	140,702 円	140,702 円	種 140,100 円
技能労務職	高校卒	134,676 円	-	-
1又能力物物	中学卒	123,026 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成22年4月1日現在)

X	分	7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	215,053 円	236,609 円	285,001 円
70又1」以4以	高校卒	178,062 円	209,652 円	208,894 円
<b>壮</b>	高校卒	-	206,986 円	208,894 円
技能労務職	中学卒	-	169,927 円	206,434 円

経験年数は、実際の勤続年数に採用前の前歴期間を加えた年数です。 (注)

<sup>「</sup>平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、

<sup>・</sup>地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。 「民間データ」は、「賃金構造基本統計調査」の数値を基に、職務の内容が類似すると思われる職種の労働者のデータを総務省において再計算(平成 18年から平成20年の3か年平均)したものであるが、年齢、業務内容、雇用形態等の点において一致しているものではなく、ひとつの参考として示した

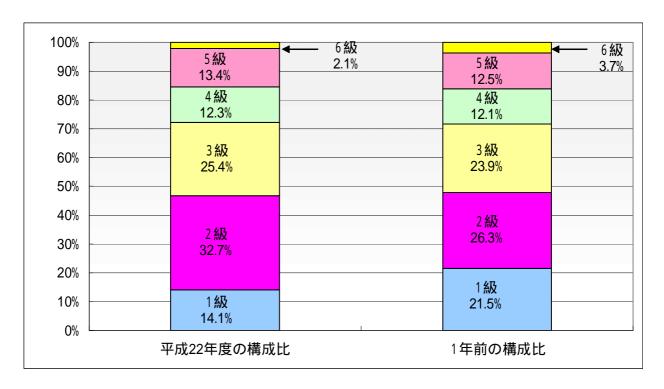
ものです。
4 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれの平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
5 数値のない欄については、「ハイフン(-)」としています。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成22年4月1日現在)

Ų,	<i>I I</i> IXIJ		XX VZ VX XX C C C	17222 T T / J I
	区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
	6級	総括課長	6人	2.1%
	5級	課長	38人	13.4%
	4級	課長補佐	35人	12.3%
	3級	係長·主任	72人	25.4%
	2級	主査	93人	32.7%
	1級	主事	40人	14.1%

- - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

愛南町職員の勤務成績の評定に関する規則に基づき、毎年1回定期的に勤務成績の評定を行い、人事管理の基礎資料とし、公務能率の発揮及び増進を図っています。

勤務評定は、評定を受ける職員の所属する管理職職員が評定者として、所属職員の能力、執務態度及び業績等の評価を行い、副町長及び総務課長が調整者として、評定結果の調整を行います。

調整した評定結果は町長が最終確認をし、人事異動、昇任及び昇給等に活用しています。

勤務評定による昇給区分は以下のとおりです。

	評定区分	А	В	С	D	E
昇給区分		特にすぐれている	すぐれている	普通である	普通よりも劣る	よくない
54歳以下	号給数	8以上	6	4	2	0
55歳以上	号給数	4以上	3	2	1	0

また、人事異動に当たっての希望、勤務状況についての自己評価、現在の仕事についての成果などを申告する 自己申告書を職員に提出させ、人事異動において活用しています。

#### 4 職員の手当の状況

#### (1) 期末手当・勤勉手当(平成21年度)

	7401110 —		1 1-70 - 1 10-2 7				
区分		愛国	有町	愛如	爰県	国	
	区 刀	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	支給割合	2.75月分	1.40月分	2.75月分	1.40月分	2.75月分	1.40月分
	加算措置 の状況	職制上の段 級等による		職制上の段級等による		職制上の段級等による	
	1人当たりの 平均支給額	1,274	千円	1,655	5千円		-

#### 【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

愛南町職員の勤務成績の評定に関する規則に基づき、年 2 回勤務成績の評定を行い、勤勉手当成績率に 反映し、公務能率の発揮及び増進を図っています。

勤務評定は、評定を受ける職員の所属する管理職職員が評定者として、所属職員の能力、執務態度及び 業績等の評価を行い、副町長及び総務課長が調整者として、評定結果の調整を行います。

調整した評定結果は町長が最終確認をし、勤勉手当へ反映しています。

#### (2) 退職手当(平成22年4月1日現在)

		· 12/11/11				
区分	愛雨	有町	国			
	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年		
勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分		
勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分		
勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分		
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分		
その他の 加算措置		定年前早期退職特別 措置(2~20%加算)		定年前早期退職特別 措置(2~20%加算)		
1人当たり 平均支給額	8,991千円	19,610千円				
退職手当 の調整額		じた6段階の調整月額を のうち、その月額が高い方 整額として加算		じた6段階の調整月額を のうち、その月額が高い方 整額として加算		

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給した平均額です。

### (3) 特殊勤務手当(平成22年4月1日現在)

<u>3) 特殊勤務</u>	_=	(平成22年2	ŀ 月 │ 日現仕 <i>)</i>			
_ ,, _		支給実績			5,228千円	
	平成21年度 支給職員1		人当たり平均支給年額		82,984 円	
		職員全体に	占める手当支給職員の割合		13.3%	
平成22年	葅	手当の種類	[(手当数)		9	
手当	<b>က</b> ်	名称	主な支給対象業務職員		左記職員に対する支給単価	
税徴収等手	=当		町税の徴収に関する事務に従事した	職員	日額250円	
			感染症患者若しくは感染症の疑いのある患 事した職員	者の救護に従		
防疫作業手	当		感染症の病原体に付着した物件若しくは何る物件の処理作業に従事した職員	<sup> </sup> 着の危険があ	日額700円	
			家畜伝染病の病原体を有する家畜若しくは 有する疑いのある家畜に対する防疫作業に			
野猿駆除手	当		野猿駆除に従事した職員	1回2,000円		
  行旅病死人	笙	Ⅲ∞壬出	行旅病人の収容作業に従事した職員	1回1,000円		
1 1 11111111111111111111111111111111111	\ <del>1</del>	<b>以廿丁</b> 二	行旅死亡人の収容作業に従事した職	1回3,000円		
ごみ処理・	U)	<b>录処理手当</b>	ごみ処理及びし尿処理に従事した職		月額5,000円	
火葬業務・	火	葬処理手当	やむを得ない事情により火葬処理に 員	従事した職	月額5,000円	
夜間勤務手当	あけぼの荘		あけぼの荘における夜間勤務に従事した職員		日額250円	
環境衛生センター			環境衛生センターにおける夜間ごみ焼却 した職員	1回1,000円		
消防職手当			消防職員のうち、階級を有し、制服を着用し、消防事務 に従事する者(事務専従職員は、支給対象外)		1日250円	
救急出動手	当		救急救助業務に従事した職員(救急救命士 定行為を実施した場合は、250円を加算)	が出場し、特	1 回250円	

### (4) 時間外勤務手当

平成21年度	支給実績	81,105 千円
\+ <del>^</del>	職員1人当たり平均支給年額	177 千円
平成20年度	支給実績	57,563 千円
決算	職員1人当たり平均支給年額	136 千円

5 特別職の報酬等の状況(平成22年4月1日現在)

	X	分		給料月	額等	平成2	1年度期末手当支	<b>於割合</b>
		).		減額後	(減額前)	6 月期	12月期	計
給	町		長	731,500円	(770,000円)	1.60月分	1.60月分	3.20月分
	副	町	長	593,750円	(625,000円)	1.60月分	1.60月分	3.20月分
料	教	育	長	541,500円	(570,000円)	1.60月分	1.60月分	3.20月分
報	議		長	282,600円	(286,000円)	1.625月分	1.625月分	3.25月分
	副	議	長	224,300円	(227,000円)	1.625月分	1.625月分	3.25月分
酬	議		員	181,000円	( - )	1.625月分	1.625月分	3.25月分

(注) 特別職の給料月額は、愛南町特別職の職員の給料の特例に関する条例(平成19年愛南町条例第23号) に基づき、平成22年4月1日から平成23年3月31日まで以下のとおり減額支給しています。

・ 町長 : 給料月額 5.0%減額(770,000円 731,500円) ・ 副町長 : 給料月額 5.0%減額(625,000円 593,750円)

· 教育長 : 給料月額 5.0%減額(570,000円 541,500円)

(注) 議会議長と副議長の報酬月額を愛南町議会議員の議員報酬の特例に関する条例(平成22年愛南町条例第15号)に基づき、平成22年4月1日から平成23年3月31日まで以下のとおり減額支給しています。

・ 議長 :報酬月額 1.2%減額(286,000円 282,600円)

・副議長:報酬月額 1.2%減額(227,000円 224,300円)

### 6 職員数の状況

### (1)職員の採用状況(平成22年4月1日付け新規採用)

区分	一般行政部門			特別行政部門			公営企業会計       男性     女性       1人     -       -     -       -     -		公営企業会計部門	
区刀	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	
行政事務	2人	1人	3人	-	-	0人	1人	-	1人	
消防隊員	-	-	0人	3人	-	3人	-	-	0人	
管理 栄養士	1	-	0人	1	-	0人	1	-	0人	
合 計	2人	1人	3人	3人	0人	3人	1人	0人	1人	

#### (2)職員の退職の状況(平成21年4月1日~平成22年3月31日)

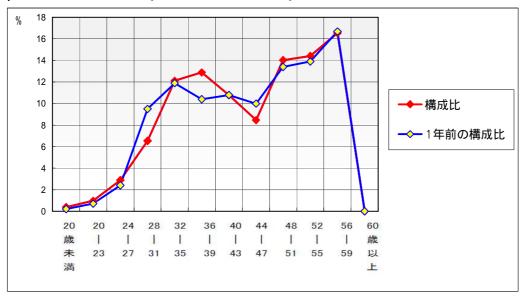
区分		-般行政部門	門	特	<b>詩別行政部</b> [	門	公営	企業会計	部門
区 刀	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
定年退職	4人	7人	11人	3人	4人	7人	1人	-	1人
定年前退職	4人	1人	5人	-	-	0人	1人	-	1人
合 計	8人	8人	16人	3人	4人	7人	2人	0人	2人

### (3) 部門別職員数の状況と主な増減理由

	区分	職	員	数	主	な	増		理	由
部	門	平成21年	平成22年	対前年増減数	±	ル ー	垣	ル以	垤	
	議会	3人	3人	0人						
	総務	68人	68人	0人						
	税務	14人	14人	0人						
般	民生	122人	115人	7人	保育所統廃	合縮小	等によ	る減員		
行政	衛生	51人	52人	1人	業務の増に	よる増	員			
	農林水産	33人	32人	1人	事務の統廃	合縮小	による	減員		
	商工	10人	10人	0人						
	土木	17人	15人	2人	事務の統廃	合縮小	による	減員		
	小計	318人	309人	9人						
特別	教育	97人	88人	9人	退職者不補	充と公	と 民館兼	務体制	による》	咸員
行政	消防	44人	43人	1人	退職者不補	充によ	る減員			
部門	小計	141人	131人	10人						
公	病院	38人	38人	0人						
営企業等会	水道	13人	13人	0人						
業	交通	2人	1人	1人	退職者不補	充によ	る減員			
会	下水道	1人	1人	0人						
計部	その他	25人	27人	2人	介護認定業	務の充	実によ	る増員		
門	小計	79人	80人	1人						
	合計	538人	520人	18人						

<sup>(</sup>注) 職員数は一般職に属する職員数(教育長1人を除く。)であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員、宇和島地区広域事務組合出向職員等(平成20年7人及び平成21年6人)を除いています。

#### (4)年齢別職員構成の状況(平成21年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		ì	≀	≀	≀	≀	≀	≀	≀	≀	≀		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
TO 12 1/4	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	2	5	15	34	63	67	56	44	73	75	86	0	520
+# <del>- "</del> LL	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
構成比	0.4	1.0	2.9	6.5	12.1	12.9	10.8	8.5	14.0	14.4	16.5	0.0	100

(注) 職員数は一般職に属する職員数(教育長1人を除く。)であり、地方公務員の身分を保有する 休職者、派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員、宇和島地区広域事務組合出向職員等(平 成20年7人及び平成21年6人)を除いています。

#### (5)定員管理の数値目標及び進捗状況

#### 平成17年4月1日~平成26年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人	人	人	%
625	543	82	13.1

#### 平成23年4月1日現在における定員の数値目標

町民サービスの低下を招くことがないよう職員配置に配慮しながら、抜本的な事務・事業の整理、組織の合理化、職員の適正配置に努めるとともに、民間委託等の推進、I T化(情報電算機器の導入)の推進等により職員数の抑制に取り組みます。

職員の増員については、専門分野(医療職、消防職員等)の職員を中心に、原則として退職した職員の2割程度の補充とし、適正な職員配置に努め、平成17年度から5年間で82人 (13.1%)の職員数削減を目標としていました。平成22年4月1日現在において職員数は520人(地方公務員の身分を保有する休職者及び派遣職員等を含み、宇和島地区広域事務組合出向職員等を除く。)となり、目標を23人上回る結果となりました。

定員適正化計画の年次別進捗状況 (実績)の概要

					4 / 10 100000					
	X	分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成17~22年	(参考)
部門			計画年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
	減	텕		23人	28人	23人	12人	10人	96人	
一般行政	増	員	$\setminus$	11人	2人	1人	3人	1人	18人	
部門	差	引	$\setminus$	12人	26人	22人	9人	9人	78人	(107.1%)
	職員	数	387人	375人	349人	327人	318人	309人	309人	331人

- (注) 1 計画期間は、平成17年~平成22年までの5年間です。

   2 平成17年以降の職員数は各年4月1日現在となっております。

   3 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。

#### (参考)

	X	分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成17~22年	(参考)
部門			計画年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
	減	員		0人	3人	9人	5人	10人	27人	
特別行政	増	員		3人	0人	2人	1人	0人	6人	
部門	差	引		3人	3人	7人	4人	10人	21人	(100.0%)
	職員	数	152人	155人	152人	145人	141人	131人	131人	131人
	減	員		4人	7人	4人	2人	1人	18人	
公営企業	増	員		4人	3人	2人	1人	2人	12人	
等会計	差	引		0人	4人	2人	1人	1人	6人	(101.3%)
	職員	数	86人	86人	82人	80人	79人	80人	80人	81人
	減	員		27人	38人	36人	19人	21人	141人	
計	増	員		18人	5人	5人	5人	3人	36人	
∏ <b>a</b> T	差	引		9人	33人	31人	14人	18人	105人	(104.4%)
	職員	数	625人	616人	583人	552人	538人	520人	520人	543人

## 7 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 勤務時間

1週間の 勤務時間	1日の 勤務時間	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	7 時間45分	8 時30分	17時15分	60分間	土・日曜日

- (注)1 勤務場所によっては始業、終業、週休日などが異なる場合があります。
  - 2 各種申請等の窓口業務のある担当課では、交代で休憩しています。

### (2)休暇

( <u> </u>	***					
種	į	類		休暇の概要、取得の要件等	]	取得可能日数等
年次	有	給存	木暇		1年につき20 日のため、最	0日(前年の繰越日数の上限20 最高40日)
<u></u>	_	<b>/</b> +	n03	負傷又は疾病のため医師の診	* *, * ***	
病 \$   	ҳ,	111	<b>呼</b> 又	断により療養する必要がある 場合		こついては1年、その他の負傷 Dいては90日を超えない範囲内 oられる期間
					公民権の行使	必要と認められる期間
				特別の事由により職員が勤務 しないことが相当である場合		
特別	引	休	暇	(主な休暇)	産後休暇	出産後8週間を経過する日ま での期間
				公民権の行使、産前休暇、 産後休暇、忌引、結婚休	忌引	父母の場合7日など
				暇、夏季休暇など	結婚休暇	連続する5日の範囲内の期間
					夏季休暇	3日の範囲内の期間
介言	蒦	休	暇	負傷、疾病又は老齢により 2 週間以上にわたり日常生活を 営むのに支障があるものの介 護をする場合		でする一の継続する状態ごと 66月の期間内

## 8 職員の分限及び懲戒処分の状況

### (1)分限処分(平成21年度)

処分事由	地方公務員法	降任	免職	休職	降給	合計
勤務成績が良くない場合	第28条第1項第1号	1	1	1	1	0件
心身の故障の場合	第28条第1項第4号 第2項第1号	_	ı	ı	ı	0件
職に必要な適格性を欠く場合	第28条第1項第3号	-	-	-	-	0件
職制、定数の改廃、予算の減少 により廃職、過員を生じた場合	第28条第1項第4号	ı	ı	1	1	0件
刑事事件に関し、起訴された場合	第28条第2項第2号	1	-	1	-	0件
失職した場合	第28条第4項	ı	1	ı	ı	0件
合 i	i <del>t</del>	0件	0件	0件	0件	0件

### (2) 懲戒処分(平成21年度)

処分事由	地方公務員法	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	第29条第1項第1号	1	1	1	1	0件
職務上の義務に違反し又は職務 を怠った場合	第29条第1項第2号	2件	-	-	-	2件
全体の奉仕者たるにふさわしく ない非行があった場合	第29条第1項第3号	-	1	1	1件	1件
合 詰	+	2件	0件	0件	1件	3件

#### 9 職員の服務の状況

#### (1)年次有給休暇(平成21年1月1日~同年12月31日)

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
( A )	(B)	( C )	(B/C)	(B/A)
12,550日	2,443日	315人	7.8日	19.5%

- (注)1 全対象職員数とは、平成21年1月1日から同年12月31日までの全期間を在職した一般職員に限り 当該期間の中途に採用された者及び退職された者並びに当該期間中に育児休業、休職の事由があ る職員並びに派遣職員を除くものとし、それらの職員を除いた職員の使用した年次有給休暇の合 計数を総取得日数とします。
  - 2 総付与日数とは、平成21年1月1日現在において各職員に付与された日数(前年からの繰越分を含む。)を全対象職員にわたって合計したものです。

#### (2) 育児休業等の取得状況(平成21年度)

X	分	男 性	女 性	合 計
育児休業取得者数	-	10人	10人	
	うち新規取得者数	-	4人	4人
部分児休業取得者数		-	-	0人
	うち新規取得者数	-	-	0人
深夜勤務及び時間外勤務の	-	-	0人	
	うち新規取得者数	-	-	0人

<sup>-</sup>(注)1 部分休業とは、地方公務員の育児休業等に関する法律第19条に規定する部分休業です。

<sup>2</sup> 深夜勤務及び時間外勤務の制限とは、愛南町職員の勤務時間、休暇等に関する条例第8条の3 に規定する深夜及び時間外勤務の制限です。

### 10 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

### (1)研修の状況

職員の勤務能率の発揮及び増進のため、以下の研修を実施しています。

	X	分		研修名等
職場内研修				接遇接客研修、法制執務研修、人事評価研修、人 権教育研修ほか
		階層別研修		新採職員研修、中堅職員研修、係長級研修、 課長級研修
		ステージ アップ研修	法令コース	行政法講座、民法講座、地方自治法講座、法 制執務講座
	基本研修		政策形成コース	政策立案講座、政策法務講座、問題解決能力 講座
			対人能力コース	折衝力・交渉力講座、プレゼンテーション講座、 クレーム対応講座、ロジカルシンキング講座
職場外研修			管理能力コース	マネジメント能力講座、意思決定能力講座、 広報とマスコミ対応講座
			行政経営コース	県民との協働推進講座、CS(生活者満足度) 向上講座
			行政実務コース	法人会計講座(複式簿記入門コース、営利法 人コース)、文章力向上講座
	派遣研修	専門研修機関		市町村アカデミー
		官公庁		愛媛県

### 11 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1)職員の健康保持、疾病予防対策の状況(平成21年度)

/ 1 may 2 man 1 may 2 ma						
区分	概    要					
	年に1度、本庁及び各支所において、以下の職員定期健康診断を 行いました。					
職員定期健康診断	(健診内容) 身体測定、血圧測定、視力・聴力検査、尿検査、心電図検査、貧血検 査、肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、胸部X線検査、眼底検査、 大腸がん検査、前立腺がん(40歳以上男性対象)検査、腎機能痛風検 査、糖尿病検査、乳がん検査					
健康相談	上記職員定期健康診断後に、産業医、保健師及び栄養士による健 康相談を実施し、職員の健康確保に努めました。					
産業医職場巡視	定期的に産業医が職場を巡視し、業務や業務環境を観察すること を通じて、健康障害の防止及び快適な職場環境の形成を図りまし た。					

#### (2)職場の安全衛生の状況(平成22年度)

労働安全衛生法等に基づき、衛生委員会の設置、産業医、衛生管理者等の配置を行い、快適な職場環境の実現と職場における職員の安全と健康の確保のため安全衛生管理体制を整備しています。

### (3)福利厚生制度に係る負担状況(平成21年度普通会計決算)

区	分	負担金額
共済組合負担金	愛媛県市町村職員共済組合	505,134千円
<b>六</b> 月組口貝担並	愛媛県公立学校共済組合	17,427千円
愛媛県市町村互助会		3,249千円

#### (4)公務災害の状況(平成21年度)

平成19年度末 現在未処理件数	受理件数	認定件数	公務外件数	取下げ件数	平成20年度末 現在未処理件数
0件	3件	3件	0件	0件	0件

#### (5) 通勤災害の状況(平成20年度)

平成19年度末 現在未処理件数	受理件数	認定件数	公務外件数	取下げ件数	平成20年度末 現在未処理件数
0件	0件	0件	0件	0件	0件

#### (6) 勤務条件に関する措置要求の状況(平成21年度)

		( 1 1-20 - 1 1 22 )	<u>,                                      </u>	
区分	平成20年度 末係属件数	措置要求件数	終結件数	平成21年度 末係属件数
給与	-	-	-	-
旅費	1	1	1	-
勤務時間	1	1	1	-
休 暇	-	-	1	-
執務環境	-	-	-	-
福利厚生	-	-	-	-
任 用	-	1	1	-
その他	-	-	-	-
計	0件	0件	0件	0件

(注) 職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、愛媛県人事委員会(以下「人事委員会」という。)に対して、地方公共団体の当局により適当な措置が 執られるべきことを要求することができることとされています。

### (7) 不利益処分に関する不服申立ての状況(平成21年度)

	区 5	ታ	平成20年度 末係属件数	措置要求件数	終結件数	平成21年度 末係属件数
分	降	任	-	-	-	-
→ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	休	職	-	-	-	-
分	免	職	-	-	-	-
	戒	告	-	-	-	-
懲   戒	減	給	-	-	-	-
 	停	職	-	-	-	-
	免	職	-	-	-	-
そ	の	他	-	-	-	-
	計		0件	0件	0件	0件

(注) 職員は、懲戒処分等その意に反すると認められる不利益な処分を受けた場合は、 人事委員会に対して、不服申立てをすることができることとされています。